

令和 5 年 4 月 25 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20H01448

研究課題名(和文) 憲法改正における多数派形成の多様性に関する国際比較研究

研究課題名(英文) Multinational Comparative Analysis of Diversities in Majority Formation for Constitutional Amendment

研究代表者

待鳥 聡史 (Machidori, Satoshi)

京都大学・公共政策連携研究部・教授

研究者番号：40283709

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、広義の憲法改正(実質的意味の憲法改正)がなされるときに「どこで、どのように多数派形成がなされるのか」および「多数派形成の過程に一般市民はどのように関与し、なぜ改正を支持(あるいは不支持)するようになるのか」という問いを解くことを試みた。その結果、国際比較の観点からは明らかに憲法典の規律密度が低い日本の場合には、統治機構に関する実質的意味の憲法改正は通常の立法による政治制度変革として行われること、そのことは有権者に十分に認識されているとは言い難いことなどが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は「実質的意味の憲法改正」という憲法学における概念を政治学的に操作化し、測定可能な指標や分析すべきポイントの析出を行うとともに、それに依拠しながら日本の憲法改正を国際的な文脈に的確に位置づけたところに、その最大の意義が存在する。さらに、国際比較の具体的な方法として、比較憲法プロジェクト・データベースの活用、オンライン・サーヴェイ実験に基づく有権者の意識調査など、従来はあまり用いらなかった手法に依拠したことも特筆に値する。これらの結果として、日本の場合、実質的意味の憲法改正を考える上で重要な制度間連動が、憲法典の規律密度の低さゆえに有権者には十分認識されていない可能性が示唆された。

研究成果の概要(英文)：This study attempted to answer the questions of "where and how majority formation takes place" and "how the general public is involved in the process of majority formation and why they come to support (or disapprove of) the amendment" when constitutional amendments in the broad sense (constitutional amendments in the substantive sense) are made. As a result, it became clear that in the case of Japan, where the discipline density of the constitutional code is clearly low from an international comparative perspective, constitutional reform in the substantive sense regarding the governance structure is usually carried out as a political institutional change through legislation, and that this fact is not fully recognized by the voters.

研究分野：政治学

キーワード：実質的意味の憲法改正 制度間連動 規律密度 オンライン・サーヴェイ実験 国際比較

1. 研究開始当初の背景

政治学が制度への関心を再び強めるようになるにつれて、最も重要な法制度であり、政府の運営の基本ルール(統治ルール)を定める憲法への関心も強まってきた(North and Weingast 1989; Abramson and Barber 2019)。

近年の政治学による憲法研究においては、いくつかの重要な概念と知見が得られている。

1つには、憲法を国際比較の観点で考える場合には、その「規律密度」が大きな意味を持つことである(cf. McElwain and Winkler 2015)。規律密度とは、法文がどの程度細部にわたって書き込まれているかを指す概念で、それが低ければ低いほど、憲法の内容を変えるときに法文そのものの修正を行う必要が乏しくなる。

もう1つには、統治ルールとしての憲法の全体像を分析する際には、形式的意味の憲法すなわち憲法典(成文憲法)以外の法律や慣行を含めた「実質的意味の憲法」に注目する必要があることが分かってきた(cf. 待鳥 2016)。そして第3に、憲法の長期的な存続や実効性に対して、憲法が対象とする社会の構成員(一般市民)の支持が決定的な意味を持つことである(Weingast 1997; Elkins et al. 2009)。

本研究は、ここまで述べてきたような政治学による憲法とその変化(実質的意味の憲法改正、統治ルールの変革)に関する知見を基礎として、実質的意味の憲法改正が生じる場合に形成される多数派とはどのようなものかについて検討する。

具体的には、広義の憲法改正がなされるときに「どこで、どのように多数派形成がなされるのか」および「多数派形成の過程に一般市民はどのように関与し、なぜ改正を支持(あるいは不支持)するようになるのか」という問いを解くことを試みる。

2. 研究の目的

本研究が対象とするのは実質的意味の憲法改正だが、その多様性については、憲法典と実質的意味の憲法の間が存在する重なり合いに影響を受ける。憲法典の規律密度が高く、実質的意味の憲法がほぼ憲法典に書き込まれている場合には、実質的意味の憲法改正とは憲法典の改正と同じであり、必然的に改正の手続きと過程も憲法典の規定に従うことになる。しかし、憲法典の規律密度が低く、実質的意味の憲法の一部のみが憲法典に含まれているに過ぎない場合には、実質的意味の憲法改正の手続きと過程は多様化する。

このような理解そのものが、なお学術的には常識といえるほど定着していない新しいものだが、本研究ではそこからさらに踏み込んで、実質的意味の憲法改正の多様性を理論的検討と国際比較の観点から解明することを目的とする。

実質的意味の憲法改正の多様性が生じる理由として従来重視されてきたのは、憲法典が定める改正手続きの差異である。差異が生じるポイントは、議会における特別多数の必要性の有無、地方統治単位(州など)からの賛成の必要性の有無、国民投票における過半数の賛成の有無である。近年では憲法改正における拒否権プレイヤーの数と地位として、比較政治学の業績においても注目されるようになってきている(Tsebelis 2018, 2019)。

これらの研究は今のところ、もっぱら憲法典の改正しか扱っていない。拒否権プレイヤーは制度的な概念であるため、制度上の権限を与えられたアクター、とりわけ統治エリートレベルのアクター以外を扱うのが容易ではないという課題が残されるためである。また、国際比較を行う場合には、実質的意味の憲法のように範囲が国家ごとに異なるものは扱いづらい面があることは確かである。

だが、憲法改正の難易や過程に影響を与える要因として、憲法典が硬性憲法であるかどうかは一部に過ぎない以上、実質的意味の憲法に注目しながら国際比較に取り組むという挑戦が不可欠なはずである。

このような認識に基づいて、本研究では実質的意味の憲法改正を対象とし、そこに多様性を生み出す他の理由にも注目する

本研究がとりわけ関心を払うのは、次の2つである。1つは、憲法典に含まれないが実質的意味の憲法を構成する諸ルールの改正手続きの差異である。もう1つには、多数派形成の諸局面における具体的な過程とその多様性である。すなわち、議会における多数派形成、議会以外のアリーナにおける多数派形成、国民投票における多数派形成の過程である。

実質的意味の憲法改正における、これらの要因に注目することは、本研究が持つ最も大きな学術的独自性だといえる。

3. 研究の方法

本研究を進めていく上での具体的な方法として採用されたのが、実質的意味の憲法改正における多数派形成に関する理論的検討、それに基づいたオンライン・サーヴェイ実験による有権者の態度や意識の調査、および国際比較の観点を重視した事例の検討である。

まず理論的検討としては、憲法改正が憲法典の文言の改変に止まるものではなく（それは当然ながら憲法改正に含まれるが、一部でしかない）、むしろそれ以外の方法によって生じた実質的意味の憲法の変化が中心であることを、国際比較の中に位置づけながら考察する作業を進めた。その際に鍵になったのが、憲法典と実質的意味の憲法の乖離の程度を示す概念である「規律密度」であり、比較憲法データベースを活用した国際比較によるその実質化であった。

サーヴェイ実験を通じた意識調査は、実際に自国憲法典に規定されている内容、自国の憲法典には含まれていないが他国では規定されている例がある内容、憲法典には通常規定されない内容などをランダムに有権者に示すといったオンライン調査を実施することで、憲法を構成する諸要素の連動（制度間連動）がどの程度まで認識されているのかを把握した。

このような調査によって、理論的には合理的であると考えられるルールの組み合わせ（たとえば集権的な統治機構と弱い地方自治の組み合わせ）などは、少なくとも日本の有権者には必ずしも評価されないことが明らかになった。また、憲法典に実際に何が規定されているかに関する知識も豊富とはいえず、規律密度への意識も強くないことも確認された。

国際比較に関しては、比較憲法データベースに依拠した多国間比較と、事例に基づく日韓比較などの個別事例比較の両方を用いて研究を進めた。また、オンラインでのサーヴェイ実験の設計においても、これらの比較をふまえた質問票設計を行った。

規律密度と制度間連動に加えて、改正ルールに関する規定がもたらす効果も国際比較を通じて把握することを試みた。ただし、パンデミックによって海外研究者との共同作業が制約されたこともあり、成果の国際的な発表や共有を含め、当初予定ほどには進められなかったのは残念であった。

4. 研究成果

本研究を通じて、国際比較の観点からは明らかに憲法典の規律密度が低い日本の場合には、統治機構に関する実質的意味の憲法改正は通常の立法による政治制度変革として行われること、そのことは有権者に十分に認識されているとは言いがたいことなどが明らかになった。それゆえに、統治機構に関する制度変革には多様な方法が残されていることも、本研究がもたらした知見として無視することができない。

以下、代表者と分担者の本研究課題に関連した主要な成果に基づき、簡潔に説明しておきたい。

まず、規律密度に基づいた日本の憲法典の特徴については、分担者のケネス・盛・マッケルウェインによる『日本国憲法の普遍と特異』が包括的な解明を行った。そこでは、比較憲法プロジェクトに依拠した規律密度の定量的な把握によって、日本国憲法が統治機構に関する重要ルールの多くを立法に委ねていること、そのことが憲法典の文言の変更によらない実質的意味の憲法改正につながっていることが、実証的に示された。

実質的意味の憲法改正としての統治ルールの変更を検討したのが、代表者である待鳥聡史による『政治改革再考』およびその増補英語版である *Political Reform Reconsidered* である。両著作においては、1990年代以降の選挙制度・行政・司法・中央地方関係・中央銀行に関する制度変革を取り上げ、そこに存在した理念と過程を解明することで、同一の理念的起源を持つ統治ルール変革が領域ごとに異なった方向で具体化され、結果として日本の統治機構の整合性が低下したことを示した。

分担者である竹中治堅の『コロナ危機の政治』は、同じく統治ルール変更による制度間連動の低下に注目することで、とくに初期段階のパンデミック対応に大きな問題が生じたことを明らかにした。待鳥と竹中は、これらの点について海外研究者との意見交換も進めた。

制度間連動に対する有権者の認識が持つ特徴については、分担者のマッケルウェインや砂原庸介が中心となったオンライン・サーヴェイ実験を行った。その結果分析は、マッケルウェインの上記著作でもなされているほか、待鳥によっても行われている。

統治ルールの変革に存在する多様な方向性や可能性については、代表者である待鳥、分担者である浅羽祐樹・砂原・竹中が参加した『統治のデザイン』における各人の論考でも幅広く論じられている。たとえば、竹中は内閣に関する規定の多くが内閣法などの法律に基づいて与えられていることに注目し、憲法典に規定されているわけではない統治のルールが何をもたらすのか、変革にはどのような可能性があるのかについて詳細に論じた。

【参考文献】* 本研究課題の研究成果は除く。

浅羽祐樹 (2016) 「韓国における 1987 年憲法の持続と憲法体制の変化」駒村圭吾・待鳥聡史 (編) 『「憲法改正」の比較政治学』(弘文堂)。

待鳥聡史 (2016) 「政治学から見た「憲法改正」」駒村圭吾・待鳥聡史 (編) 『「憲法改正」の比較政治学』(弘文堂)。

Abramson, Scott F. and Michael J. Barber (2019), "The Evolution of National Constitutions," *Quarterly Journal of Political Science* 14: 89-114.

Elkins, Zachary, Tom Ginsburg, and James Melton (2009), *The Endurance of National Constitutions*. Cambridge: Cambridge University Press.

- McElwain, Kenneth Mori and Christian Winkler (2015), "What's Unique about Japan's Constitution? A Comparative and Historical Analysis," *Journal of Japanese Studies* 41(2): 249-280.
- North Douglass C. and Barry R. Weingast (1989), "Constitutions and Commitment: The Evolution of Institutions Governing Public Choice in Seventeenth-Century England," *Journal of Economic History* 49: 803-832.
- Tsebelis George (2018), "Veto Players and Constitutional Change: Can Pinochet's Constitution be unlocked?" *Política y gobierno* 25(1): 3-30.
- (2019), "Constitutional Rigidity: A Veto Players Approach," Working Paper.
- Weingast, Barry R. (1997), "The Political Foundation of Democracy and the Rule of Law," *American Political Science Review* 91: 245-63.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計17件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 待鳥聡史	4. 巻 2522
2. 論文標題 現代日本の議会制民主主義	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 146-152
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 砂原庸介	4. 巻 35(1)
2. 論文標題 政党間競争と税制改革	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 選挙研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Miura Mari, McElwain Kenneth Mori, Kaneko Tomoki	4. 巻 -
2. 論文標題 Explaining Public Support for Gender Quotas: Sexism, Representational Quality, and State Intervention in Japan	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Politics and Gender	6. 最初と最後の頁 1~25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1017/s1743923x22000617	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Liu Guoer, McElwain Kenneth Mori, Shiraito Yuki	4. 巻 15
2. 論文標題 The clash of traditional values: opposition to female monarchs ?	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 European Political Science Review	6. 最初と最後の頁 311~311
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1017/S1755773922000480	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 待鳥聡史	4. 巻 888
2. 論文標題 地方自治をめぐる理念と制度	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2, 14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 待鳥聡史	4. 巻 94
2. 論文標題 専門知の居場所	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アステイオン	6. 最初と最後の頁 119, 131
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅羽祐樹	4. 巻 12月号
2. 論文標題 再定義迫られる日韓関係 - 保守政権に交代でも厳しさ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 e-World Premium	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅羽祐樹	4. 巻 19
2. 論文標題 朝鮮語資料 (政治学分野) における「国の蔵書」の構築に向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アジア情報室通報	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅羽祐樹	4. 巻 3月号
2. 論文標題 2022年韓国大統領選挙と「分極化」の行方	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 IDEスクエア：世界を見る眼	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 TAKENAKA Harukata	4. 巻 22
2. 論文標題 Evolution of Japanese security policy and the House of Councilors	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Japanese Journal of Political Science	6. 最初と最後の頁 96, 115
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1017/S1468109921000086	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹中治堅	4. 巻 7月号
2. 論文標題 民主政治が要請する、政府の権限強化	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 VOICE	6. 最初と最後の頁 60, 67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹中治堅	4. 巻 12月号
2. 論文標題 『新しい資本主義』の鍵はデジタル化、シェアリング化だ：衆院選直後から始まる岸田政権の正念場	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 96, 103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 待鳥聡史	4. 巻 188(3/4/5)
2. 論文標題 単独行動主義大統領制と有権者	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学論叢	6. 最初と最後の頁 142-265
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 浅羽祐樹	4. 巻 134(9)
2. 論文標題 文在寅 フォロワーの支持は続くか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 88-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹中治堅	4. 巻 153(3)
2. 論文標題 菅政権、混乱の対応を読み解く	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 93-103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 McElwain Kenneth Mori, Eshima Shusei, Winkler Christian G.	4. 巻 22
2. 論文標題 The proposer or the proposal? An experimental analysis of constitutional beliefs	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Japanese Journal of Political Science	6. 最初と最後の頁 15 ~ 39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1017/S1468109921000025	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 McElwain Kenneth Mori	4. 巻 19
2. 論文標題 When candidates are more polarised than voters: constitutional revision in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 European Political Science	6. 最初と最後の頁 528 ~ 539
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1057/s41304-020-00270-1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件 (うち招待講演 5件 / うち国際学会 5件)

1. 発表者名 竹中治堅
2. 発表標題 Prime Ministers in Search for Effective Responses to the Covid-19 Crisis amid the Multilevel Governance
3. 学会等名 日本政治学会 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 待鳥聡史
2. 発表標題 顕在化したコーディネーション問題
3. 学会等名 京都大学大学院法学研究科附属法政策研究センター設立シンポジウム
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 待鳥聡史
2. 発表標題 戦後日本の政治学は日本政治とどう向き合ってきたか
3. 学会等名 日本政治学会 (年次大会共通論題) (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 浅羽祐樹
2. 発表標題 日本政府は韓国との関係をどうしたいのか
3. 学会等名 言論NPOウェビナー
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 浅羽祐樹
2. 発表標題 新しい日韓関係論へ
3. 学会等名 拓殖大学大学院地方政治行政研究科ウェビナー
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 浅羽祐樹
2. 発表標題 政権交代と日韓関係
3. 学会等名 世宗研究所・広島平和研究所共催国際ワークショップ(国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 浅羽祐樹
2. 発表標題 韓国における政権交代と日韓関係
3. 学会等名 立命館大学コリア研究センター・東アジア平和協力研究センター共催国際ワークショップ(国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Etienne Gagnon, Kenneth Mori McElwain, Yuya Shibuya
2. 発表標題 Good News or Bad News? Political Social Media Messaging during the Olympics
3. 学会等名 The Japanese Society for Quantitative Political Science (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Satoshi Machidori
2. 発表標題 Understanding the Transformation of the Japanese State: A Comprehensive Picture
3. 学会等名 Comprehensive but Inconsistent Political Reforms in Japan since the 1990s
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Satoshi Machidori
2. 発表標題 Transformation of Japanese Politics and Abe/Suga Administrations
3. 学会等名 Daiwa Anglo-Japan Foundation Webinar: Japan After Abe (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 浅羽祐樹
2. 発表標題 ポスト安倍時代の日韓関係
3. 学会等名 立命館大学東アジア平和協力センター・韓国国際政治学会共催国際ワークショップ(招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 浅羽祐樹
2. 発表標題 日韓関係、感情的分極化、メディア・リテラシー
3. 学会等名 立命館大学東アジア平和協力研究センター・駐大阪大韓民国総領事館共催国際シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Harukata Takenaka
2. 発表標題 Did they provide effective tools to the Japanese prime minister to respond to Coivd-19 Crisis?
3. 学会等名 Comprehensive but Inconsistent Political Reforms in Japan since the 1990s
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計12件

1. 著者名 Satoshi Machidori	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 233
3. 書名 Political Reform Reconsidered	

1. 著者名 竹中治堅	4. 発行年 2022年
2. 出版社 千倉書房	5. 総ページ数 303
3. 書名 「強国」中国と対峙するインド太平洋諸国	

1. 著者名 ケネス・盛・マッケルウェイン	4. 発行年 2022年
2. 出版社 千倉書房	5. 総ページ数 221
3. 書名 日本国憲法の普遍と特異	

1. 著者名 山岡龍一、待鳥聡史	4. 発行年 2022年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 270
3. 書名 政治学入門	

1. 著者名 KOBAYASHI Tetsuro and TAGO Atsushi (ASABA Yuki)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 146
3. 書名 Japanese Public Sentiment on South Korea: Popular Opinion and International Relations	

1. 著者名 アジア・パシフィック・イニシアティブ(竹中治堅)(ケネス・盛・マッケルウェイン)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 文藝春秋	5. 総ページ数 408
3. 書名 検証安倍政権 保守とリアリズムの政治	

1. 著者名 Robert J. Pekkanen and Saadia M. Pekkanen (Kenneth Mori McElwain)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Oxford University Press	5. 総ページ数 1016
3. 書名 The Oxford Handbook of Japanese Politics	

1. 著者名 駒村 圭吾、待鳥 聡史	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 408
3. 書名 統治のデザイン	

1. 著者名 待鳥 聡史	4. 発行年 2020年
2. 出版社 新潮社	5. 総ページ数 320
3. 書名 政治改革再考	

1. 著者名 浅羽祐樹	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 25
3. 書名 司法を政治学する（『統治のデザイン』）所収	

1. 著者名 砂原庸介	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 23
3. 書名 入れ子の基幹的政治制度 (『統治のデザイン』所収)	

1. 著者名 竹中治堅	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 30
3. 書名 日本の議院内閣制の変容の方向性 (『統治のデザイン』所収)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	砂原 庸介 (Sunahara Yosuke) (40549680)	神戸大学・法学研究科・教授 (14501)	
研究分担者	竹中 治堅 (Takenaka Harukata) (70313484)	政策研究大学院大学・政策研究科・教授 (12703)	
研究分担者	浅羽 祐樹 (Asaba Yuki) (70403912)	同志社大学・グローバル地域文化学部・教授 (34310)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	M C E L W A I N K E N N E T H (McElwain Kenneh) (80768896)	東京大学・社会科学研究所・教授 (12601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関